

意見書

平成20年6月23日

総務省情報通信政策局
放送政策課 御中

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」
(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
2 頁 3 頁	29 行 1～7 行	<p>① 今後の周波数利用ニーズを踏まえ、地上テレビジョン放送のデジタル化により空き周波数となるVHF帯の90－108MHz及び170－222MHz並びにUHF帯の710－770MHzの周波数帯を、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動体向けのマルチメディア放送等の「放送」(テレビジョン放送を除く。)、 ・ 安全・安心な社会の実現等のためにブロードバンド通信が可能な「自営通信」、 ・ 需要の増大により周波数の確保が必要となる携帯電話等の「電気通信」、 ・ より安全な道路交通社会の実現に必要な「高度道路交通システム(ITS)」 <p>で使用できるようにすることが適当。</p>	<p>現状のアナログ放送の利用周波数帯域幅は、VHF(L)18MHz,VHF(H)52MHz,UHF300MHz の合計370MHz が使われている。</p> <p>地上デジタル放送の利用周波数帯域幅は、UHF240MHz が予定されている。</p> <p>そもそも地上アナログ放送を地上デジタル放送に集約されることで、アナログ放送では不可能であった隣接チャンネルが利用可能となるため、放送での利用周波数資源は半分になるはずかと思う。</p> <p>地上アナログ放送よりも地上デジタル放送の方が置局数を減らすことが可能であり、地上デジタル放送全体での必要周波数は半分よりも更に減らすことが可能と思われる。</p> <p>にもかかわらず、240MHz の帯域を地上デジタル放送で利用することは、少なくとも約 54MHz の周波数は余分に確保しているではないかと思う。</p> <p>電波の有効利用の観点から、これら周波数を議論しないことは問題かと思う。</p> <p>デジタル化による空き周波数は UHF 帯の 710～770MHz</p>

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
			<p>では無く、656～770MHz とすることが妥当ではないかと考えている。</p>
11 頁	21～29 行	<p>ワンセグ放送との共用が図られていること等からISDB-T系の技術方式とすべきという意見(「現在、実用化試験放送で採用されており、「ワンセグ放送」との共用が図られていること、伝送容量や消費電力の面で問題ないこと、県域を原則とした任意の周波数帯に対応可能等という点から、ISDB-TSB方式がマルチメディア放送に最も適した方式」「ISDB-Tmm方式は、地上デジタル放送のISDB-T方式及びデジタルラジオのISDB-TSB方式をベースに運用規定を拡張した方式であり、受信機リソース負担を強いることはなく、また、ワンセグやデジタルラジオで培ったネットワーク技術、端末技術、コンテンツ、サービス等の資源の有効活用が可能」「ISDB-T方式は、ワンセグとの共用、標準化方式であるため、どの受信機メーカーも参入可能。また、多数の放送事業者の参入を受け入れることができる1セグ単位の免許が可能」)</p>	<p>地上デジタル放送と同一の物理方式であるISDB-Tmm方式や ISDB-Tsb 方式は、地上デジタル放送で内部留保されている約 54MHz の周波数帯域を有効に利用して新たな放送サービスを提供する方が、有限な電波を有効利用することができ、受信装置・送信装置等のコスト低減に繋がるのではないかと思う。</p> <p>(UHF 帯を利用した方が VHF 帯を利用するよりも、受信機リソース負担は格段に少ない。皆無に近い。)</p> <p>新たな割り当てについては、既存放送局や既存放送関係事業者で構成された企業体ではなく、新たな技術や文化を創出する新規業者へ優先的に割り当てることで、新規市場の構築や市場の活性化を進めるべきではないでしょうか？</p>